

平成19年3月期

中間決算短信 (非連結)

上場会社名 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 8783 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.groundfa.com>)
 代表者 役職名 代表取締役 氏名 佐藤 明彦
 問合せ先責任者 役職名 取締役 氏名 松浦 一博
 決算取締役会開催日 平成18年11月21日 TEL (03) 5532-1031
 単元株制度採用の有無 無 配当支払開始日 平成一年一月一日

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
18年9月中間期	237,996	12.9	115,158	17.3	115,533	19.7
17年9月中間期	210,755	—	98,171	—	96,554	—
18年3月期	527,678		301,609		281,239	
	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	千円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	66,637	13.6	4,244	40	4,143	84
17年9月中間期	58,681	—	4,513	97	—	—
18年3月期	169,708		12,767	50	11,907	46

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 一百万円 17年9月中間期 一百万円 18年3月期 一百万円
 ②期中平均株式数 18年9月中間期 15,700株 17年9月中間期 13,000株 18年3月期 13,292株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。
 ⑤前中間期より中間経営成績の開示を行っているため、前中間期の対前年中間期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	千円	千円	%	円	銭
18年9月中間期	1,171,693	1,104,129	94.2	70,299	86
17年9月中間期	522,449	445,344	85.2	34,257	24
18年3月期	1,185,303	1,084,170	91.5	69,055	45

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 15,700株 17年9月中間期 13,000株 18年3月期 15,700株
 ②期末自己株式数 18年9月中間期 一株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株

(3) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
18年9月中間期	14,377	△18,907	△46,535	1,087,745
17年9月中間期	69,056	10,578	—	473,626
18年3月期	227,963	9,704	507,152	1,138,811

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	千円	千円	千円
通期	650,000	340,000	200,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12,738円85銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	—	3,000	3,000
19年3月期(実績)	—	—	3,000
19年3月期(予想)	—	3,000	

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
 なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社を有しておりませんので該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ストラクチャード・ファイナンスの分野に特化したアレンジャーとして、顧客にとって最適なファイナンス手法を提案し実現させる金融サービス会社であり、次の3つを経営理念としております。

- ①ファイナンスに関連する最高のサービスを提供し、業務を通じて社会に貢献する。
- ②新たなビジネス領域を切り開き、顧客と共に成長する。
- ③プロフェッショナルとして誇りと責任を持って業務を遂行する。

当社は、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良（ベスト）の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針であり、第6期につきましては1株当たり3,000円の期末配当を予定しております。

なお、会社法施行に伴い配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当社は従来どおり中間期末日及び期末日を基準とする年2回の配当を変更する予定はございません。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株主数の増加や株式の流動性を高めるうえで、投資単位の引下げが資本政策上有用な施策であると考えております。今後、株価の動向や株式市況等を勘案しつつ、投資単位の引下げに関する具体的な施策を検討していく方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は未だ業暦が浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのために当社は、着実な利益の成長と資本効率の向上を図る必要があると考えており、具体的には、①営業収益及び経常利益の絶対水準の増加及び②株主資本利益率の向上を目指すことを目標として参ります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略及び会社が対処すべき課題

不動産流動化・証券化市場は、不動産の金融商品化、不動産投資ファンドによる資金流入、企業の減損会計対応あるいはオフバランス経営への取り組み等を背景に、今後も引き続き拡大が見込まれます。市場の拡大とともに、新規事業者の参入が増加すると考えられるほか、スキーム組成面では質よりも簡便性を重視した、より商品化された不動産流動化スキームも一部には出てきております。

当社といたしましては、コア業務である不動産流動化・証券化アレンジャー業務の業務基盤の一層の強化を図りつつ、コア業務とシナジーが見込める新しい分野へと事業領域の拡大を進めていくことが重要であると認識しており、このために対処すべき課題とその対処方針は次のとおりであります。

① オリジネーション機能の強化

コア業務を拡充するためには、個別の案件組成ニーズを発掘しアレンジャー業務を受託するオリジネーション機能を強化する必要があります。このために、営業担当者を配置し主に独立系の不動産ファンド会社等への営業活動を行うほか、ファイナンシャルプランナー等との協業により顧客ネットワークの拡大に努めております。

② エグゼキューション機能の強化

より多数の案件を処理可能とするために、スキームを構築し実際に案件をクローリングさせるエグゼキューション機能を強化する必要があります。このために、金融・不動産分野の業務経験者を中心に中途採用による増員を図るとともに、業務プロセスや実際の案件実行を通じて取得したスキーム構築・ドキュメンテーション

等の業務ノウハウを共有化し、会社全体としてのエグゼキューション機能を強化して参ります。

③事業領域の拡大

今後、当社は不動産流動化・証券化アレンジャー業務をコア業務としつつ、(i)コア業務とシナジーが見込める分野であること、(ii)当社に何らかの優位性があり、また当社の独自性を打ち出せる分野であること、(iii)顧客ニーズがある、あるいは顧客ニーズを創造できる分野であること、の3つを条件として、次のようなコア業務以外の分野に事業基盤を拡大していく所存であります。

I. アレンジャー業務の周辺事業

- ・事業証券化等の手法を利用した、不動産以外の財産を引当としたファイナンス案件の組成に取り組みます。
- ・個別の案件から派生的に生ずるM&A（企業の合併・買収）、事業再編・再生、不良債権処理等の案件に係るアドバイザー業務及び不動産流動化・証券化の案件組成に繋がる投融資業務に取り組みます。

II. 新規事業

- ・不動産信託業務への参入の可能性を検討して参ります。

(6)親会社等に関する事項

親会社等はありません。

(7)内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、別途開示しておりますコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」をご参照ください。

(8)その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1)経営成績

当中間会計期間における営業収益は237,996千円（前年同期比12.9%増）、営業費用は122,838千円（9.1%増）となりました。営業収益の増加は取扱い案件金額の大型化によるものであります。また営業費用の増加につきましては、人件費の増加（67,400千円から72,659千円へ5,259千円増）及び支払手数料の増加（15,326千円から23,027千円へ7,701千円増）等が主な要因であります。

この結果、営業利益は115,158千円（同17.3%増）、経常利益は115,533千円（同19.7%増）となり、中間純利益は66,637千円（同13.6%増）となりました。

(2)財政状態

①資産・負債・資本の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,107,953千円となり、前事業年度末比42,433千円の減少となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当中間会計期間末における残高は1,087,745千円と、前事業年度末比51,065千円の減少となりました。これは主に法人税等及び配当金の支払に伴うものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は63,740千円となり、前事業年度末比28,823千円の増加となりました。固定資産の大半を占めているのは投資その他の資産であり、当中間会計期間末における残高は54,660千円と、前事業年度末比21,772千円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加（5,000千円から16,418千円へ11,418千円増）及び差入保証金の増加（13,509千円から24,260千円へ10,750千円増）であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は67,564千円となり、前事業年度末比33,568千円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少（78,985千円から46,917千円へ32,067千円減）及び未払金の減少（8,872千円から5,708千円へ3,163千円減）であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は中間純利益の計上等に伴い1,104,129千円となり、前事業年度末の資本合計と比較して、19,958千円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,087,745千円となり、前事業年度末比51,065千円の減少となりました。これは、営業収益の増加に伴い税引前中間純利益が112,768千円となったものの、法人税等の支払額が76,619千円となったことを主因に、営業活動の結果得られた資金が14,377千円となったこと、また本社事務所の移転に伴う保証金の差入等により、投資活動の結果使用した資金が18,907千円となったこと、そして配当金の支払に伴い、財務活動の結果使用した資金が46,535千円となったことによるものであります。

③キャッシュ・フロー指標のトレンド

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	76.7	82.3	85.2	91.5	94.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	1,102.0	439.5
債務償還年数 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

(注) 1. 各指標の算式は以下のとおりであります。

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式総数により算出しております。

(3)通期の見通し

当社はストラクチャード・ファイナンスの中でも特に不動産ファイナンスのアレンジャー業務に特化した金融サービス会社として、純粋に顧客のためのアドバイザーとしての機能を果たしていく所存であり、既存顧客からの継続的な案件の受託を主体としつつ、不動産デベロッパー及び不動産ファンド会社への営業アプローチやフィナンシャルプランナー等の外部のビジネスパートナーとの協業等を通じ、顧客基盤の拡大に努めていく所存であります。

通期の業績予想につきましては、営業収益650,000千円(前期比23.2%増)、経常利益340,000千円(同20.9%増)、当期純利益200,000千円(同17.8%増)を見込んでおります。また、配当金につきましては、期末配当として1株当たり3,000円を予定しております。

(4)事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、本中間決算短信発表日現在において当社が判断したものであります。

①案件の受託について

当社における案件の受託は、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介によるものが中心となっております。これは、当社業務は専門性の高い業務であり顧客からの信頼を前提に成り立つ業務であるという認識のもと、当社から一方的に不特定多数の顧客候補先に営業活動を行うのではなく、まずは顧客から受託した案件を確実に仕上げることで信頼を得、これを一度受託した顧客からの継続的な案件の受託ならびに既存顧客からの新たな顧客紹介に繋げ、さらにマーケットにおける認知度及び信用力の向上と相俟って既存顧客からの紹介によらない新規顧客の獲得へ繋げていくことが、当社の事業基盤拡充のためには重要であるとの判断に基づくものであります。

一方で当社では営業基盤の一層の拡充を企図して営業担当者を配置し、主として独立系の不動産ファンド会社等をターゲットとして営業活動を行っております。

今後当社としましては、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介による案件の受託をベースとしつつ、営業担当

者を中心とした効率的な営業活動を通じ案件の受託を進めていく所存ですが、これらの方法が機能しなくなった場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

②取引先について

当社のストラクチャリング業務における取引先（営業収益の計上先）はスポンサー又はSPC（特別目的会社）になります。SPCは、ある特定の不動産の流動化・証券化という目的のために設立された会社であるため、当社の取引先がSPCである場合には、当社の営業収益の計上先は原則として案件毎に異なることとなります。

また、当社は前中間会計期間においては株式会社福岡リアルティホールディングス及びアセット・マネージャー株式会社に対する営業収益の計上額が合計75,000千円で全体の35.6%を占め、当中間会計期間においては株式会社アーバンコーポレイションに対する営業収益の計上額が85,000千円で全体の35.7%を占めております。

取引先との契約は、当社業務の性格上、個別案件毎の契約が基本となっており、当社が継続的に案件を受託することが契約書上約束されている訳ではありません。従ってストラクチャリング業務においては継続的に新規案件の獲得に努める必要があり、その動向によっては当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社の代表取締役である佐藤明彦は、平成17年6月より株式会社アーバン・アセットマネジメントの社外取締役を兼務しております。

③営業収益の構成について

当社の前中間会計期間及び当中間会計期間における営業収益の構成は下表のとおりであり、ストラクチャリング業務の構成割合が高くなっております。

これは、当社の事業特性上、ストラクチャリング業務の1案件から計上される営業収益がアドバイザー業務やその他営業収益の1案件から計上される営業収益よりも相対的に大きいためであります。従って、ストラクチャリング業務収益の多寡により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

営業収益の内訳	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
ストラクチャリング業務 収益(千円)	174,857	204,076	474,335
アドバイザー業務収益 (千円)	21,274	16,425	38,219
その他営業収益(千円)	14,624	17,494	15,124
合計(千円)	210,755	237,996	527,678

④経営成績の変動について

当社のストラクチャリング業務は、企業（法人）による不動産の売買、開発等に関するものが主体であり、かかる取引は企業の決算対応との関連性が強くなっていることから、当社の収益計上時期は企業の決算時期により変動する可能性があります。

また、当該業務は顧客を含め関係者の多い取引に係る業務であるため、クロージングの時期が当初の予定と必ずしも一致しないことがあります。

当該業務の報酬の受領時期は原則としてクロージング時期であるため、クロージング時期の異動に伴い当社の報酬の受領時期も異動することとなります。そのため、クロージングの時期が当初の予定と一致しない場合には、結果として一定期間毎に区切ってみた場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

⑤競合について

当社は特定の企業グループに属さない中立的な不動産流動化・証券化のアレンジャー業務を行う会社としての存在意義と競争力を有しているものと認識しております。

しかしながら、同種の業務は大手銀行や証券会社のストラクチャード・ファイナンス部門、また金融又は不動産をバックボーンとした独立系会社も行っていること、今後は新規参入者も想定されることから、案件受託の獲得競争が激化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務などの分野を包含する金融技術は日々発展していることから、当社がかかる金融技術の発展に遅れをとった場合には、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その結果、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑦業暦が浅いことについて

当社は平成14年1月8日に設立されましたが、事業の開始は平成14年6月1日からであり、実質的な業暦は約4年半と浅く、期間業績の比較を行うための十分な実績数値が得られません。今後の当社の業績を見通すにおきましても、営業収益、利益率等過年度の実績数値だけでは判断材料として不十分な面があります。

⑧小規模組織であることについて

当社は平成18年9月30日現在、取締役5名、監査役2名、従業員8名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針ですが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来たす虞があります。

⑨匿名組合出資について

当社はSPCとの間で匿名組合契約を締結し匿名組合出資を行う場合があります。この匿名組合出資は、いわゆる投機を意図したのではなくSPCが支払う建物消費税等の諸費用の立替金としての性格を帯びたもので、スキームを維持していく上で必要不可欠なものであり、不動産流動化スキーム期間トータルで見れば当社の損益への影響は原則としてありませんが、当社の期間損益に一定の影響を及ぼすものであります。

⑩代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤明彦は当社の創業者であり、当社の経営方針や事業戦略の立案ならびに決定、及び事業の推進において重要な役割を果たすとともに、同氏の事業に係る経験、知識及び業界での人脈が当社経営に影響を及ぼしております。

当社は事業の拡大とともに、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により同氏の業務執行が困難となった場合には、その後の当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ストックオプションについて

当社は、当社の取締役及び従業員に対し、当社業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21ならびに会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権（ストックオプション）を付与しております。平成18年9月30日現在、新株予約権による潜在株式は456株であり、発行済株式総数15,700株の2.9%に相当しております。

当社は今後も役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があり、新株予約権を付与した場合には当該新株予約権を費用計上する必要があるほか、将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑫法的規制について

当社業務は何らか特定の法律の直接的な規制を受ける業務ではありませんが、不動産流動化・証券化ビジネスとして広く捉えた場合、「証券取引法」「信託業法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等の法律が関係してくる場合があります。当社は、当社業務を取り巻く法的規制の状況と法的規制が当社業務に及ぼす影響については常に注意を払い、必要に応じて顧問弁護士等の意見を徴する等、法の趣旨に則した業務遂行に努めております。今後、これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があります。

⑬不動産市況について

当社は主に不動産を対象資産とした流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主たる業務としております。そのため、不動産市況が悪化し不動産を対象資産とした流動化・証券化案件の受託が減少した場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑭税務・会計制度について

不動産流動化・証券化取引は、わが国では1990年代後半から本格的に始まった比較的新しい取引分野であり、取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度が、細部に至るまで確立されておられません。当社は個別案件の取り組みに際しては、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームに及ぼす影響等について、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重に検討・判断を行っております。今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定される

場合や現行法規等の解釈の変化が生じた場合には、当社業務が影響を受ける可能性があります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		473,626		1,087,745			1,138,811	
2. 営業未収金		2,932		9,830			3,407	
3. その他		11,032		10,376			8,167	
流動資産合計		487,591	93.3	1,107,953	94.6	620,361	1,150,386	97.1
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	954		8,702		7,747	1,614	
2. 無形固定資産		452		378		△73	415	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		5,000		16,418			5,000	
(2) その他		28,950		38,741			28,387	
貸倒引当金		△500		△500			△500	
投資その他の資産合計		33,450		54,660		21,209	32,887	
固定資産合計		34,857	6.7	63,740	5.4	28,883	34,917	2.9
資産合計		522,449	100.0	1,171,693	100.0	649,244	1,185,303	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		対前中間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 営業未払金		556		1,522			1,041			
2. 未払法人税等		48,801		46,917			78,985			
3. 賞与引当金		12,775		4,893			—			
4. その他	※2	14,972		14,231			21,106			
流動負債合計		77,104	14.8	67,564	5.8	△9,540	101,133	8.5		
負債合計		77,104	14.8	67,564	5.8	△9,540	101,133	8.5		
(資本の部)										
I 資本金										
II 資本剰余金		112,500	21.5	—	—	△112,500	311,500	26.3		
1. 資本準備金		17,500		—			346,300			
資本剰余金合計		17,500	3.3	—	—	△17,500	346,300	29.2		
III 利益剰余金										
1. 中間(当期)未処分利益		315,344		—			426,370			
利益剰余金合計		315,344	60.4	—	—	△315,344	426,370	36.0		
資本合計		445,344	85.2	—	—	△445,344	1,084,170	91.5		
負債・資本合計		522,449	100.0	—	—	△522,449	1,185,303	100.0		
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		—	—	311,500	26.6	311,500	—	—		
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		—		346,300			—			
資本剰余金合計		—	—	346,300	29.6	346,300	—	—		
3. 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—		445,907			—			
利益剰余金合計		—	—	445,907	38.0	445,907	—	—		
株主資本合計		—	—	1,103,707	94.2	1,103,707	—	—		
II 新株予約権										
純資産合計		—	—	1,104,129	94.2	1,104,129	—	—		
負債・純資産合計		—	—	1,171,693	100.0	1,171,693	—	—		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		対前中間期比	増減 (千円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			金額 (千円)	百分比 (%)		
I 営業収益			210,755	100.0		237,996	100.0	27,240		527,678	100.0
II 営業費用											
1. 匿名組合出資 損失		70			—				512		
2. 販売費及び一 般管理費		112,514	112,584	53.4	122,838	122,838	51.6	10,253	225,556	226,069	42.8
営業利益			98,171	46.6		115,158	48.4	16,987		301,609	57.2
III 営業外収益			274	0.1		375	0.2	100		277	0.0
IV 営業外費用			1,890	0.9		—	—	△1,890		20,647	3.9
経常利益			96,554	45.8		115,533	48.6	18,978		281,239	53.3
V 特別利益			2,500	1.2		—	—	△2,500		2,500	0.5
VI 特別損失			—	—		2,764	1.2	2,764		—	—
税引前中間 (当期) 純利 益			99,054	47.0		112,768	47.4	13,713		283,739	53.8
法人税、住民 税及び事業税		47,908			45,479				118,238		
法人税等調整 額		△7,535	40,373	19.2	652	46,131	19.4	5,758	△4,207	114,031	21.6
中間 (当期) 純利益			58,681	27.8		66,637	28.0	7,955		169,708	32.2
前期繰越利益			256,662			—				256,662	
中間 (当期) 未処分利益			315,344			—				426,370	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	426,370	426,370	1,084,170
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(千円)(注)				△47,100	△47,100	△47,100
中間純利益(千円)				66,637	66,637	66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (千円)						—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				19,537	19,537	19,537
平成18年9月30日 残高 (千円)	311,500	346,300	346,300	445,907	445,907	1,103,707

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	1,084,170
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(千円)		△47,100
中間純利益(千円)		66,637
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) (千円)	421	421
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	421	19,958
平成18年9月30日 残高 (千円)	421	1,104,129

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		99,054	112,768		283,739
減価償却費		130	548		381
固定資産除却損		—	557		—
債権譲渡益		△2,500	—		△2,500
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		△143	—		△143
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		12,775	4,893		—
受取利息及び受取配 当金		△130	△375		△133
新株発行費		—	—		20,647
営業債権の増減額 (△は増加額)		2,939	△6,455		2,464
営業債務の増減額 (△は減少額)		△6,781	480		△6,296
未払金の増減額 (△は減少額)		2,237	△3,728		1,368
未払消費税等の増減 額 (△は減少額)		△21,752	△96		△20,145
匿名組合出資金の増 減額 (△は増加額)		24,215	△11,418		24,215
その他		△8,415	△6,552		△1,397
小計		101,630	90,622	△11,007	302,201
利息及び配当金の受 取額		130	375		133
法人税等の支払額		△32,704	△76,619		△74,371
営業活動によるキャッ シュ・フロー		69,056	14,377	△54,678	227,963

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		—	△8,156		△874
拠出金の回収による収入		3,143	—		3,143
貸付金の回収による収入		7,500	—		7,500
保証金の差入による支出		—	△10,750		—
その他		△65	—		△65
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,578	△18,907	△29,486	9,704
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
株式の発行による収入		—	—		507,152
配当金の支払額		—	△46,535		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△46,535	△46,535	507,152
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		79,634	△51,065	△130,700	744,820
VI 現金及び現金同等物の期首残高		393,991	1,138,811	744,820	393,991
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	473,626	1,087,745	614,119	1,138,811

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし匿名組合出資金につきましては、匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業収益」又は「営業費用」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 6～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 6～8年 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 6～8年 (2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 当社の平成18年2月10日の公募増資による新株発行(2,000株)は、引受証券会社は引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の売買引受契約によっております。 「スプレッド方式」では発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。 このため、引受証券会社に対して引受手数料を支払う方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本剰余金合計額はそれぞれ39,200千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって算出した額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) —
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,103,707千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ421千円減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 778千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 806千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 992千円
※2. 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 124千円 無形固定資産 6千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 511千円 無形固定資産 36千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 338千円 無形固定資産 43千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,700	—	—	15,700
合計	15,700	—	—	15,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
第2回ストックオプション(注)1	普通株式	300	—	—	300	—
第3回ストックオプション(注)1、2	普通株式	105	—	15	90	—
第4回ストックオプション	—	—	—	—	—	421
合計	—	405	—	15	390	421

(注) 1. 第2回及び第3回ストックオプションにつきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

2. 第3回ストックオプションの当中間会計期間減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 上表のうち、第2回ストックオプションのみが権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,100	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>473,626千円</u> 現金及び現金同等物 <u>473,626千円</u>	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,087,745千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,087,745千円</u>	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,138,811千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,138,811千円</u>

① リース取引

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="592 421 1003 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,091</td> <td>51</td> <td>3,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="667 723 975 824"> <tr> <td>1年内</td> <td>566千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,468千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,034千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="667 898 975 999"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,091	51	3,040	合計	3,091	51	3,040	1年内	566千円	1年超	2,468千円	合計	3,034千円	支払リース料	57千円	減価償却費相当額	51千円	支払利息相当額	0千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	3,091	51	3,040																							
合計	3,091	51	3,040																							
1年内	566千円																									
1年超	2,468千円																									
合計	3,034千円																									
支払リース料	57千円																									
減価償却費相当額	51千円																									
支払利息相当額	0千円																									

② 有価証券

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	5,000

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
匿名組合出資金	11,418
非上場株式	5,000

前事業年度末（平成18年3月31日現在）
時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	5,000

③ デリバティブ取引

前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

④ ストック・オプション等関係

当中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 421千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第4回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 84株
付与日	平成18年 7月21日
権利確定条件	行使の条件は次のとおりであります。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当会社または当会社の子会社もしくは関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。）の従業員または取締役であることを要するものとする。
対象勤務期間	自平成18年 7月21日 至平成21年 7月21日
権利行使期間	自平成21年 7月22日 至平成23年 7月21日
権利行使価格（円）	511,255
付与日における公正な評価単価（円）	97,614

（注）株式数に換算して記載しております。

⑤ 持分法損益等

前中間会計期間（自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 34,257円24銭 1株当たり中間純利益 4,513円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	1株当たり純資産額 70,299円86銭 1株当たり中間純利益 4,244円40銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,143円84銭	1株当たり純資産額 69,055円45銭 1株当たり当期純利益 12,767円50銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 11,907円46銭 当社は、平成17年8月29日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 29,743円27銭 1株当たり当期純利益 11,421円12銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	58,681	66,637	169,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	58,681	66,637	169,708
期中平均株式数(株)	13,000	15,700	13,292
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	381	960
(うち新株予約権に係る増加数)	(—)	(381)	(960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月8日 臨時株主総会決議 新株予約権210個(210株) 平成17年7月29日 臨時株主総会決議 新株予約権23個(23株)	平成18年6月28日 定時株主総会決議 新株予約権66個(66株)	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は不動産流動化・証券化に係るアレンジャー業務を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社では、アレンジャー業務はストラクチャリング業務とアドバイザリー業務の一連の業務から成るものであるため、セグメント区分を行っていませんが、最近2中間会計期間及び前事業年度の営業収益におけるストラクチャリング業務収益、アドバイザリー業務収益及びその他営業収益の内訳を示すと、次のとおりであります。

営業収益の内訳	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
ストラクチャリング業務収益 (千円)	174,857	204,076	474,335
アドバイザリー業務収益 (千円)	21,274	16,425	38,219
その他営業収益 (千円)	14,624	17,494	15,124
合計 (千円)	210,755	237,996	527,678

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)アーバンコーポレイション	20,000	9.5	85,000	35.7
(株)福岡リアルティホールディングス	45,000	21.4	—	—
アセット・マネジャーズ(株)	30,000	14.2	—	—